

## PCB廃棄物の適正な処理促進に関する平成28年度説明会の開催について

- 経済産業省、環境省及びJESCOは、平成27年度、JESCOの処理期限が近づいていることを踏まえ、PCB廃棄物の適正な処理促進に向けた国の取組等を紹介するための説明会を全国6カ所で開催。
- 本年度は、開催場所や会場規模の増加・拡大を行い、以下のとおり開催予定。
- なお、経産省のホームページに「PCB機器の処理促進について」のページを新たに設け、情報発信を実施中。（本年度説明会の情報も当該ページに掲載予定。）

[http://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/kankyokeiei/pcb/index2.html](http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/pcb/index2.html)

開催場所	【全国14カ所】 札幌市、盛岡市、仙台市、さいたま市、東京23区、名古屋市、富山市、大阪市、高松市、高知市、広島市、熊本市、鹿児島市、那覇市
開催時期	平成28年9月～平成29年2月
参加人数	各150名程度

※昨年同様、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、全国卸商業団地協同組合連合会、全国商店街振興組合連合会、日本商工会議所等に説明会の周知協力を依頼予定。

## 【説明内容(案)】

- (1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の改正内容について  
(環境省 産業廃棄物課)
- (2) 電気事業法関係省令等の改正内容について  
(経済産業省 電力安全課)
- (3) 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理手続きについて  
(JESCO)
- (4) 使用中の微量PCB含有電気機器を無害化する課電自然循環洗浄実施手順書について  
(経済産業省 環境指導室)